

顛末書

令和5年11月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 田原本町地域公共交通活性化協議会
住 所 田原本町890-1
代 表 者 会長 高江 啓史

令和4年9月28日付け国総地第46号で国土交通大臣より認定された地域公共交通計画について、令和5年3月1日付けで計画内容の変更があったにもかかわらず、令和5年11月〇日付け田地交協第〇号で変更届出書を提出することとなりました。

その顛末につきまして、下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. 経緯

令和5年2月28日 運行事業者の株式会社サミットより令和5年2月28日をもってタクシー事業を廃業する旨の申出があったため、同日でタワラモトンタクシー利用料金助成事業に係る契約を終了
令和5年10月26日 奈良運輸支局からの連絡により、変更届出書の未提出が発覚
令和5年11月30日 田原本町地域公共交通活性化協議会にて報告・承認
令和5年11月〇日 変更届出書を提出

2. 変更届出書の提出が遅れた理由

変更届出書の提出を失念したため

3. 今後の対応策

交付要綱等を確認し、手続きを行う